mom'sキャンプ参加規約

本規約は、「mom'sキャンプ(以下「本キャンプ」といいます。)の参加に関する諸事項を定めたものです。

第1条(定義等)

- 1. 本規約における次の各号に掲げる用語は、それぞれ当該各号の意味を有するものとします。
 - (1)当社」とは、合同会社MOUNTAIN DISCOVERYをいいます。
 - (2) 本キャンプ」とは、当社が企画・運営し、実施するキャンプ (mom'sキャンプ) をいいます。
 - (3)参加希望者」とは、当社との間で旅行契約の締結を希望する個人をいいます。
 - (4)参加者」とは、当社と旅行契約を締結した個人をいいます。
 - (5)会員情報」とは、本キャンプに参加する目的で、参加希望者又は参加者が当社に提供する一切の情報をいいます。
 - (6) 個人情報」とは、登録情報のうち、特定の個人を識別できる情報(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。) をいいます。
- 2. 本規約における参加希望者及び参加者は、明らかに本人のみに適用すべき条項を除き、その法定代理人を含むものとします。

第2条(本キャンプの概要)

本キャンプは、豊かな自然環境の中で、音楽や英語に親しみながら、いまを生き抜く力をつけることを目的とした、 会員限定の合宿型イベントです。参加者の対象学齢は、原則として小学校1年生~6年生とします。但し、対象学齢の兄弟・ 姉妹が参加する場合には、幼稚園年長相当の年齢でも、当社に事前に相談の上、参加できることとします。

第3条(規約への同意及び契約 キャンセル料)

- 1. 参加希望者は、事前に会員登録をし、本規約に同意の上、当社が承諾した時点で契約が締結されるものとします。 なお、以下に定める場合、当社は契約の締結に応じないことがあります。
 - (1)参加応募数が募集予定人数に達したとき
 - (2)参加希望者の持病やアレルギー症状等の申し出の内容により、参加希望者が安全にプログラムに参加することが見込めないと当社が判断した場合
 - (3)その他当社の業務上・キャンプ運営安全上の観点から、当社が参加不可と判断したとき
- 2. 当社は、契約の成立をもって、参加者が本規約に同意したものとみなします。
- 3. 本キャンプにかかる代金及びその支払い、申込後のキャンセル及びキャンセル料等については、以下に定めるものとします。
 - (1) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって二十日目(日帰り旅行にあっては十日目)に当たる日以降に解除する場合((2)から(5)までに掲げる場合を除く。)

旅行代金の20%以内

(2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって七日目に当たる日以降に解除する場合((3)から(5)までに掲げる場合を除く。)

旅行代金の30%以内

(3) 旅行開始日の前日に解除する場合

旅行代金の50%以内

(4) 旅行開始当日に解除する場合(ホに掲げる場合を除く。)

旅行代金の100%以内

(5) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合 旅行代金の100%

第4条(本キャンプの運営等にかかる留意事項)

当社は、本キャンプの運営等にかかる留意事項を予め明らかにし、参加者はその内容を承諾の上、本キャンプに参加するものとします。なお、契約が成立した時点で参加希望者は留意事項に同意したものとみなします。

第5条(本キャンプの中止等)

- 1. 当社は、次の各号の事由に起因する場合、本キャンプ運営に関する全部又は一部を中止することができるものとします。
 - (1) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により本キャンプが提供できなくなった場合
 - (2)当社が参加者又はその保護者に対し、事前に電子メールその他の手段により、合理的な範囲で周知した場合 (3) その他、当社が止むを得ないと判断した場合
- 2. 当社は、前項により本キャンプの運営を中止する場合、合理的な範囲で、事前に電子メールその他の手段により、 参加者にその旨を通知するものとします。但し、緊急の場合は、この限りではありません。
- 3. 当社は、参加者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、いつでも任意に本キャンプの内容等を変更できる ものとします。
- 4. 参加者が体調不良等により本キャンプ中に帰宅が必要となった場合には、帰宅費用は自己負担となります。その場合、キャンプ参加費用は返金いたしません。

第6条(免責)

- 1. 当社は、本キャンプにおいて、参加者間又は参加者と第三者との間で生じた一切のトラブル(違法又は公序良俗 に反する行為の提案、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせその他これに類する行為) に関して、一切責任を負わないものとします。
- 2. 当社は、本キャンプ中の参加者の健康について十分な注意を払ってこれを管理しますが、万一、傷病等が発生した場合であっても、当社はその責任を負わないものとします。
- 3. 当社は、事前に参加者からアレルギーの申出があった場合、本キャンプ中、十分な注意を払って対応しますが、万一、アレルギーによる傷病等が発生した場合でも、、当社はその責任を負いません。
- 4. 当社は、本キャンプ集合場所までの移動及び解散場所からの移動において発生した事故やトラブル等について、 一切責任を負わないものとします。
- 5. 前各項のほか、当社は、本キャンプへの参加に起因して参加者に発生した損害について、一切責任を負わない ものとします。
- 6. 前各項にもかかわらず、当社の責めに帰すべき事由によって、参加者に損害が生じた場合は、当社は、代金相 当額を上限として賠償責任を負うものとします。また、当社に故意又は重過失がある場合には、当該上限額に限ら ず、賠償責任を負うものとします。

第7条(権利義務の譲渡禁止)

参加者は、当社の書面による事前承諾なしに、本規約に基づく一切の権利又は義務について、第三者への譲渡、承継、質入その他一切の処分をしてはならないものとします。

第8条(本規約の改訂)

当社は、必要に応じて、自己の裁量により、本規約を改訂できるものとします。その場合、当社は、mom's事業部のウェブサイト、facebook等において周知すると共に、電子メール等により参加者に個別に告知するものとします。

第9条(協議・管轄裁判所)

- 1. 本規約に関連して、当社と参加者との間で疑義又は問題が生じた場合、両者誠意をもって協議し、解決を図るものとします。
- 2. 本規約に関する一切の訴訟その他の紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 10 条(準拠法)

本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

保護者の方へのお願い (留意事項)

プログラム実施内容について

・本キャンプにおけるプログラム内容については、天候その他キャンプ運営上の都合により、必要に応じて、プログラム 内容が一部変更になる可能性がありますが、ご了承ください。

傷病等の予防及び発生時の対応について

- 参加者が持病をお持ちの場合は、必ず事前にお申し出ください。また、常用薬があるときはご相談ください。
- 参加初日の飲み物・おやつは、各自ご持参ください。また、脱水症状防止のため、飲み物は参加者ご自身で適宜 摂取するよう事前に指導をお願いします。
- 参加者に怪我、発熱、腹痛、頭痛等の疾病が疑われる場合は、当社の判断により、医療機関を受診させることがあります。万一、これらの対応を拒否される場合は、必ず事前にお申し出ください。事前のお申し出がない場合は、必要に応じ、当社の判断により、事前に保護者の方にご連絡の上、参加者に医療機関を受診させます。なお、ご連絡がつかない場合には、当社の判断にて医療機関を受診させます。医療機関に保険証のコピーをFAXできるよう、ご準備ください。
- 感染症(インフルエンザやノロウィルスなど)の疑いがある場合には、必ず、病院での診察をお願いします。感染症と判明した場合でのツアー参加取り消しは、キャンセル料なしでお取り消しさせていただきます。(※この場合、病院での診断書またはそれに準ずるものが必要となります)

アレルギーについて

- 参加者に食物や医薬品等にかかるアレルギー体質が認められる場合には、対象となる食物や医薬品名、過去の症状等を含め、予め詳細をご連絡ください。食事等の提供時には参加者ご本人にも確認しますが、事前のお知らせがない場合は、アレルギーがないものとして対応させていただきます。
- 持病、身体の故障、アレルギー症状その他、参加希望者に常時ケアを要する状態が認められる場合には、参加をお断りすることがあります。予めご了承ください。

保険について

・ 本キャンプは、日新火災 団体旅行保険に加入いたします。安全面には充分配慮をいたしますが、万が一怪我や 病気が発生した場合には、こちらの補償範囲内で対応させていただきます。なお、下記内容以上の補償が必要な場 合には、参加者ご自身で別途保険にご加入ください。

(補償内容)

死亡·後遺障害:1000万円 入院日額(180日補償):6000円

手術保険金:60,000円(入院中)または30,000円(入院中以外)

通院日額(90日補償):4,000円

賠償責任:1億円 携行品損害(自己負担額3000円):10万円

救援者費用等:200万円

安全等について

- 本キャンプ集合場所までの移動及び解散場所から帰宅に際しては、参加者及び保護者様ご自身でその手段を手配し、安全を確保願います。
- 集合・解散時には、必ず保護者またはご親戚の方が同伴していただきますようにお願いします。(お友だちの保護者の方の同伴でも可)お子さま1人での集合・解散は、安全を保障できませんので、申込をお断りさせていただきます。

緊急時の対応について

- 大規模な災害等が発生したときは、直ちに本キャンプを中断します。また、場合によっては、最寄りの広域避難場所に移動することがありますので、予めご了承ください。
- 緊急時は、当社の判断により、①携帯電話、②携帯メール、③PCメール、④災害時伝言板(171)の順で、保護者の方にご連絡いたします。